

■ 重要事項の説明

当該サービスにお申し込みの場合、下記重要事項に同意されたこととなります。必ずお読みいただきご了承願います。なお、重要事項は適宜適切に変更されることがあります。

(2020年5月1日)

[1] 施工工事に関する同意事項

- 1) 作業期間中は、切削音、振動音などが発生します。
- 2) マンション等で事前届けが必要な場合はお客様手配にてお願いいたします。
- 3) 現場状況により当初予期しない事柄が発生した場合、予定工期が変動することがあります。工期変動によりたとえ注文者の損害が発生したとしても当社は一切保証することはできません。余裕のあるスケジュールをたててください。
- 4) 見積時に提示したサンプル材と実際の作業での製品とは色合い、風合いなど多少異なることがあります。これは製品の製造されたラインや製造日が異なることによるものです。
- 5) 接着剤安定のため、施工後24時間は十分な養生時間が必要です。重量のある家具類を設置すると接着剤が流動し、不具合を発生する恐れがありますので注意願います。
- 6) 既存床の床鳴りは可能な限り調整しますが、特に床暖房が埋設されている場合など完全に解消することは難しいため、重ね張り施工後も既存床の不具合のため床鳴りが発生する場合があります。重ね張り施工後の床鳴りは施工保証対象外となります。
- 7) 既存床の不陸（凸凹）は可能な限り調整しますが、完全に解消することは難しいことをご了承願います。
- 8) 貼り合わせる方法は乱張り（張りあわせの位置が不規則な張り方）となります。
- 9) 既存床面の段差（ちり）は見切り材などを使用して可能な限り解消いたしますが、完全に解消することは難しいことをご了承願います。上張りは既存床の状態を反映するため多少の段差は発生いたします。
- 10) 巾木際、壁際、見切り板際の処理について
当該作業において巾木、その他壁際に対しては突き付け施工となります。微妙な凹凸、曲がり等にピッタリと合わせることは難しいため、多少の隙間が生じます。この場合床材の色合いに近似するコーキングを行い隙間を目立たなくする処理を行います。
- 11) ドア枠、建具下部など板材を差し込むため適宜カットします。
- 12) トイレ便器は便器の下部に板材を差し込み施工いたします。特殊施工のためトイレドア下に見切り材を貼り付けてからの施工となります。
- 13) 防滑タイプのフローリングは一般のフローリングより滑り抵抗値が高いものとなっておりますが、あくまで計測値ですから保証するものではありません。また、防滑タイプのフローリングでも歩き方、表面への汚れなどの付着など使用上の環境により滑る場合もありますから、注意願います。
- 14) LL45 等級フロアへの上張り施工は可能です。2 重床構造の LL40 等級フロアへの上張り施工一部可能です。

[2] 保証に関する事柄

- 1) 製品および施工に関わる不具合が発生した場合は無償にて補修修理いたします。
ただし、原状回復を行うものではありません。また、初期施工時の部材の廃番やデザイン等の変更により同じ製品がない場合は近似の部材を使用いたします。
なお、保証規定は一般家庭の使用となります。業務用は別途決定いたします。
* 製品に関する保証期間：施工完了日より1年間

* 施工に関する保証期間

① 本社取り扱い案件：施工完了日より 5 年間

東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県・栃木県・茨城県・群馬県に限ります。

② 施工代理店取り扱い案件：施工完了日より 1 年間

広島県・岡山県・兵庫県・大阪府・京都府・愛知県

使用者が申し出た日が不具合の発生日とみなします。保証期間を超過しますと対応できませんのでご注意願います。

1) - ② LL40 防音床施工の各種保証について

LL40 等級防音床は、2 重床構造の場合のみ一部施工可能となります。

・メーカー製品保証は付与されません。

・当社施工保証は施工完了日より 1 年間となります。

2) 以下の場合、製品保証および施工保証対象外となります。

① 建物の設計・施工に起因する不具合

② 下地の劣化やダメージを起因する場合／ゆがみ、床鳴り、凹凸など

③ 経年劣化による不具合の発生／ゆがみ、床鳴り、キシミ、日焼け、変色、腐食など

④ 天災地変（地震・風水害等）の災害または火災、爆発等の外的要因による場合

⑤ 入居者または第三者の不適切な使用または維持管理に起因する不具合

⑥ 建物自体の変形、入居後における増改築や改修等に起因する不具合

⑦ 経時変化による通常一般的な本製品の劣化に起因する場合／摩耗、表面剥離、変色など

⑧ 用途外に使用された場合の故障および損害

⑨ 犬・猫・鳥・ネズミ等の小動物の害に起因する不具合

⑩ 保証期間経過後の申し出、または不具合発生後速やかに申し出がなかった場合

⑪ 製造時に実用化されていた技術では、予測することが不可能な事象に起因する不具合

⑫ シートの特性に起因する不具合（シンナー類などの溶剤による剥離など）

⑬ 使用者がワックスまたはハード系の表面処理をされた場合

⑭ その他不具合の発生原因が弊社の責によらない場合

[3] 使用に関する事柄

1) 重量のある家具類、椅子やテーブルの脚部、その他擦り傷を与える恐れのある物にはその底部にフェルトなどのキズ防止のための処置を実施してください。

2) 敷設直後は接着剤が完全に硬化していませんので、重量のある家具類を異動したり設置したりすることは避けてください。最低でも作業完了後 24 時間の養生時間を設けてください。

3) 化学薬品を含んでいる化学モップ、化学雑巾などを使用すると床面が滑りやすくなったり、変色や汚れの付着を促進する恐れがありますのでご注意願います。

4) 汚れが付着した場合は、固く絞った雑巾で水拭きした後、乾いたきれいな布で乾拭きしてください。油汚れなどは台所の中性洗剤を使用して油分を除去後、固く絞った雑巾で水拭きして乾いたきれいな布で乾拭きしてください。

5) 水や脂等を床にこぼした場合、目地部分から水分等が内部に入り込まないうちに直ちに拭き取ってください。放置すると内部に水分等が達し膨らみ、ダメージを与える恐れがあります。

6) シンナー、アルコール、ベンジン、石油類などを使用すると変色などのダメージを与えますので絶対に使用しないでください。

7) ワックスやハード系コーティング等を使用されることは推奨していません。密着不良、塗りムラになる恐れがあります。

8) 滑り止めマットなどを長時間使用すると、床面に滑り止めの薬剤がこびりつき取れなくなる場合もありますからご注意ください。